



健康・安全について

アレルギーや特異体質などお子さんについて気になることがありましたら、詳しくお知らせください。

1 保育所・認定こども園での健康診断

内科健診（年2回） 歯科健診（年2回） 蟻虫検査（年1回）
検便（年1回） 身体測定(身長・体重)（毎月）



2 災害共済給付金

・保育所・認定こども園での管理下における災害に対し、医療費を助成する制度です。全園児が加入します。



食事について

氷見市の保育園・認定こども園ではすべての年齢で完全給食（ご飯とおかずの組み合わせ）を提供しています。

主食・主菜・副菜・汁物・果物を軸に栄養士が献立作成をしており、旬の食材を取り入れ、できるだけ多くの食材を使い、嫌いなものもおいしく食べられるような工夫を心がけています。行事食では行事のいわれにちなんだ献立や、目で見ても喜んでもらえる献立にしています。

乳・幼児期は食習慣の基礎づくりとして、食事の大切さを教える時期であり、食生活に関する興味や関心を持てるよう、食育にも力をいれています。



1 保育所・認定こども園での食事

		0～2歳児	3～5歳児
おやつ	午前	○	なし
	午後	○	○ (2号認定のみ)
昼食	主食 (ご飯 or パン)	○	○
	副食 (おかず)	○	○

- ※ 乳児については、離乳食を月齢や発達状況に合わせて進めます。
- ※ 食物アレルギーがあるお子さんについては、個別対応を行っています。
- ※ 氷見市の保育所、認定こども園の子どもたちには、氷見産の炊きたてご飯を提供しています。

2 おやつについて（保育短時間・保育標準時間のみ）

- 三度の食事を取りきれない栄養を補うものです。
- 時間や質(牛乳・乳製品・果物など)、量(一日 150~200kcal)など組み合わせに留意し、手作りおやつの提供にも努めています。

3 給食だより

- 月初めに栄養士が作成した献立表に、食事に関する情報を載せてお知らせします。これを参考に家庭での食事や食品の組み合わせにご配慮ください。
- 行事などのため、献立の実施日を変更することがあります。

4 食育の取り組み（食習慣の育成）

- 規則正しい食生活、丈夫な体質、おいしく感じる味覚など、食生活の基礎がこの幼児期に作られます。下記の①~⑤の目標に取り組んでいます。

- ① お腹がすくリズムの持てる子ども
- ② 食べたいもの、好きなものが増える子ども
- ③ 一緒に食べたい人がいる子ども
- ④ 食事作り、準備にかかわる子ども
- ⑤ 食べ物を話題にする子ども



5 食物アレルギーについて

- 食物アレルギー疾患のため、保育園・認定こども園で配慮や管理が必要な場合は、医師の診断が必要となります。

書類は園にありますのでご相談ください。

なお、医師の診断による書類の提出は、概ね年に1回、お願いしています。



保育料の階層区分は入所児童と生計を一にしている父母の市町村民税額を合算した額で決定します。ただし、父母の収入金額の合計及び所得金額の合計が基準額に満たない場合は、同居の祖父母のうち所得の大きい方を家計の主宰者とみなし、保育料算定の対象とします。

4月から8月は平成27年度、9月からは平成28年度の市民税額に基づいて算定します。

保育料は、3歳以上児と3歳未満児で異なりますが、4月1日時点の年齢で計算するため、年度途中で誕生日を迎えても保育料は変わりません。

保育料は口座振替により納めていただきます。振替日は、毎月15日（15日が土日祝日の場合は金融機関の翌日営業）です。前日までに残高の確認をお願いします。なお、その月に納めていただく保育料はその月の保育料です。都合で登園しない場合も保育料は月額負担になります。

詳しくは次ページの保育料表をご覧ください。